

TNE 光 利用料金割引等に関する規約

アストモスリテイリング株式会社

第1条（規約の適用）

アストモスリテイリング株式会社（以下「当社」といいます。）は、この TNE 光利用料金割引等に関する規約（以下「本規約」といいます。）に基づき、当社が別に定める TNE 光プラン契約約款に定める各種サービス（以下「各種サービス」といいます。）について、月額の利用料金等（以下「月額利用料」といいます。）の割引（以下「利用料割引特典」といいます。）及びその他特典（利用料割引特典とその他特典を総称し「本特典」といいます。）を適用します。

- 2 本規約に記載がない事項に関しては、各種サービス約款等が適用されます。
- 3 当社は、いかなる場合においても、本約款の施行開始日より前に提供開始している対象サービスについて、本特典の遡っての適用は行いません。
- 4 当社は、月額の利用料金の請求がない場合は、本約款に定める利用料割引特典の適用は行いません。

第2条（規約の変更等）

当社は、この規約を変更する場合があります。この場合には、料金その他提供条件は変更後の規約によります。

- 2 当社が別に定めることとしている事項については随時変更することがあります。
- 3 規約変更その他当社の申し出により契約者にとって不利益な内容を含む契約条件の変更を行う場合、当該変更の内容につき、契約者に対し、当社の判断により、法令に従い、個別の通知および説明に代えて、事前に文書、ダイレクトメール等の広告物、電子メール、又は当社のホームページ上の表示により、該当変更内容を通知又は周知することがあります。

第3条（申込の承諾）

当社は、本特典の申込があったときは、受けた序列に従って承諾します。

- 2 当社は、前項の規定にかかわらず、本規約に記載されている提供条件を満たさない場合、申込を承諾しません。
- 3 本規約に定める提供条件に合致しない場合、当社は本特典の適用をおこないません。
- 4 本特典は、提供よりも前に、当社とのいかなる契約も当社により解除により終了したことがないことが条件となります。

第4条（利用料割引特典の適用終了）

当社は、利用料割引特典については割引期間が満了したときに、その適用を終了します。

- 2 前項の場合において、利用料割引特典の適用終了に関して、当社は契約者に対して事前の告知は行いません。

- 3 利用料割引特典の割引期間が満了する前に、当社がその適用を終了する場合には、当社は事前に告知を行います。
- 4 当社は、契約者が利用料割引特典及びその他特典の適用条件を満たさなくなった場合、その利用料割引特及びその他特典の適用を終了します。この場合、当社から利用料割引特典及びその他特典の適用が終了することについて告知は行いません。

第5条（利用料割引特典及びその他特典の変更・中止・中断）

当社は、当社の都合により利用料割引特典及びその他特典の適用について変更、中止または中断することがあります。

第6条（各利用料割引特典及びその他特典の提供条件と内容）

1 利用料割引特典

1-1 ガスセット割

- (1) 同一の場所において、当社又は当社が指定する事業者とガスの使用契約を締結し、その供給を開始している場合、契約者からのガスセット割の申込に基づき、ガスセット割を適用いたします。その場合、当社は、TNE 光の月額料金から 1,000 円（税込 1,100 円）を減額します。
- (2) 契約者は、ガスセット割の適用条件を満たさなくなった場合、すみやかに当社に通知していただきます。この場合、ガスセット割の適用は、当社が通知を受けた日の属する月の月額料金までといたします。適用条件を満たさなくなった日の属する月の翌月以降の月額利用料にガスセット割が適用されていた場合、ガスセット割の適用は当該事実が明らかになった日の属する月の月額料金までとするとともに、適用条件を満たさなくなった日の属する月の翌月の月額利用料まで遡って割引の適用されていない料金とすでに料金としてお支払いいただいた金額の差額を精算させていただきます。

1-2 違約金・撤去費用最大 18,000 円まで相当額補填

TNE 光の提供が新たに開始された場合で次の条件をすべて満たす場合、違約金相当額補填をキャッシュバックいたします。

- (1) TNE 光を 6 カ月間継続ご利用頂いた契約者。
- (2) 既存回線の解約時に発生した費用の証明書等の提出が必要です。
- (3) お受け取りには指定の口座登録のお手続きが必要です。

- ・キャッシュバック金額は税込金額です。なお、消費税率が変更されてもキャッシュバック金額の変更はございません。
- ・キャッシュバックのお受け取りの手続きは、工事完了後から 3 カ月以内にお手続きください。
- ・お受け取り期間内にお手続きいただけなかった場合、キャッシュバックをお受け取りいただけません。
- ・キャッシュバックのお受け取りは工事完了後、7 カ月目にご指定のお受け取り口座へお振込みいたします。

1-3 工事費相当額割引

- (1) TNE 光の標準工事費の支払いが発生し、TNE 光の提供が開始された場合、TNE 光の提供が開始された日が属する月を1カ月目として、別表定める割引期間について同様に定める割引額を、TNE 光の提供が開始された日が属する月は同月の月額利用料に合わせて契約事務手数料の請求がある場合には契約事務手数料から、TNE 光の提供が開始された日の属する月の翌月以降について TNE 光の月額利用料から減額します。
- (2) 当社は、本契約者が次の条件に該当する場合、前号を適用しません。
過去同一の場所において TNE 光を利用している場合。

1-4 ひかり TV2 台特別割

- (1) 次の条件を満たす場合、ひかり TV for NURO の利用開始月を1カ月目として、3カ月目から24カ月目の期間について TNE 光の月額利用料から800円(税込880円)を減額します。
 - ・ TNE 光の申込と同時にひかり TV for NURO の一契約として専門チャンネルプラン(ひかり TV 初めて割、チューナーレンタルあり)を、2契約目として基本プラン(チューナーレンタルあり)をお申込みいただき、ひかり TV for NURO を利用開始された場合
- (2) 前項の適用条件を満たさなくなった場合、ひかり TV 特別割の適用を終了します。また、ひかり TV2 台特別割は、その他の月額利用料にかかわる利用料割引特典又はその他特典と併用できない場合があります。

別表

(工事費相当額割引 対象サービス、割引額及び割引期間)

対象サービス	割引額	割引期間
TNE 光	1 カ月目 1,115 円 (1,226 円：税込) 2 カ月目から 36 カ月目まで 1,111 円 (1,222 円：税込)	36 カ月

附則

本規約は、2023 年 6 月 1 日から実施します。

2025 年 4 月 1 日一部改訂